

自転車指導啓発重点路線(さつま警察署)

令和7年8月



国道328号（虎居町交差点～屋地交差点）

選定理由

- 学校や商業施設が多数有り、車の交通量や、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、宮之城中学校の自転車通学生の通学路となっている。
- 自転車利用者の交通事故が複数件発生している

上記場所によく見られる違反形態

- ① 歩道で徐行や一時停止をしない ② 信号無視 ③ 無灯火



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう★

1 歩道は、歩行者優先

自転車が通行できる歩道でも、**車道寄り**を**すぐに止まれるスピード**で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**しましょう。

2 交差点では**信号**と**一時停止**を守って**安全確認**しましょう

3 **早めのライト点灯**と**ヘルメット着用**で自分の身を守りましょう

自転車に関する交通事故の発生状況 (さつま警察署管内・令和2年～令和6年)

重点路線	さつま警察署管内	
		重点路線
自転車関連事故	36	3

※ 件数は人身事故と物件事故の合計 (件)

警察では、自転車利用者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

